

知識の阻却可能性分析について

神山 和好 Kazuyoshi Kamiyama

茨城工業高等専門学校

エドモンド・ゲチアが「正当化された真な信念は知識か」という論文を発表したのは1963年である。その論文でゲチアは当時、C. I. ルイス、エイヤー、チザム等により主張されていた「ある命題を知るとは、それについて正当化された真な信念をもつことである」という見解（「標準的分析」）に挑戦、「正当化」を定義した上で、正当化された真な信念ではあるが知識とみなすことのできない2つの例（「ゲチアの反例」）を構成してみせた。ここから、知識の標準的分析をいかに修正するかという哲学的課題が生まれた。これが「ゲチア問題」 (*Gettier problem*) である。

「正当化された真な信念は知識か」論文の8年後フレッド・ドレッツキ (Dretke, 1971) が「決定的理由」という論文を発表している。そこで、ドレッツキは、「知る」を決定的理由 (*conclusive reason*) をもつことと定義することを試みている (簡単に言えば、ある命題を知るとは、それが成り立つという決定的理由をもつことである)。そして、その定義の系として、ある命題が成り立つ決定的理由をもてば、その命題が偽であることはありえない、が帰結することを強調している。その上でドレッツキは、決定的理由をもつことを外在主義的に定義することを試みている (p であるための理由 R が決定的理由であるのは、「もし p が偽であったなら、理由 R をもたなかったろう」が成り立つときおよびそのときのみである)。この最後の部分は「敏感性の条件」 (*condition of sensitivity*) であり、後にロバート・ノージック (Nozick, 1981) が知識の定義のために使ったものである。

決定的理由をもつことに対する外在主義的定義を含む「知る」の分析には、他の分析同様、反例が見つかっている。しかし、これは特定の外在主義的定義がもつ難点であり、「決定的理由をもつ」という要求そのものの難点ではない。なぜ知っていることを信じている事柄が後で覆らない理由をもつことである、と直接定義しないのだろうか。ゲチア型の反例は大部分が、提案された分析によれば知っていることになるが、本当は知らない、つまり、知っているという主張を覆すケースがある、ことを指摘するものである。ということは、反例をつくる人々が、覆らないことを「知る」の中核的な意味として理解していることにならないか。

なぜ、知るとは覆らない JTB (正当化された真な信念) をもつことだ、と定義してはいけないのか。そうしてよい、という説がある。「阻却可能性分析」 (*defeasibility analysis*) である。これによれば、「知るとは阻却不能な、正当化された真な信念

(*indefeasible justified true belief*) をもつことである」。換言すれば、個人Sがpであることを知っているとは、Sがpという正しい信念をもっていて(*true belief*)、かつそう信じることを正当化する証拠があり(*justified*)、かつ、その正当化は阻却不能(*indefeasible*)すなわち将来新しい事実が見つかってそれが覆るということはない、ということである。これを簡単に「K=IJTB 説」と呼ぼう。K=IJTB 説の下では、知るとは「(阻却不能という意味で) 決定的な正当化をもつ真な信念をもつ」ことである。

この分析には2つの難点があるとされ、その修正版はあっても、それ自身が知識の正しい定義として提案されたことはないようである(Neta 2008)。発表では、阻却可能性分析はそのままの形で擁護可能である、ことを述べる。